

(様式2-3)

技術上の基準に関する事項
(500kgを超え1,000kg未満のバルク貯槽による貯蔵設備)

規則 19条	技術上の基準	対応
3号イ	バルク貯槽は特定設備検査合格証又は特定設備基準適合証を有するものであること	特定設備検査合格証等の有無 ア.あり イ.なし
3号ロ	バルク貯槽から保安物件に対する距離等	1 第一種保安物件に対する距離 ア. 1.5m以上 イ. 1.5m未満 (1) 上記イ.の場合の代替措置 ア. 告示で定める構造壁又はこれと同等以上の壁の設置 イ. 建築物の壁が上記と同等以上 ウ. バルク貯槽を地盤面下に埋設 2 第二種保安物件に対する距離 ア. 1m以上 イ. 1m未満 (1) 上記イ.の場合の代替措置 ア. 告示で定める構造壁又はこれと同等以上の壁の設置 イ. 建築物の壁が上記と同等以上 ウ. バルク貯槽を地盤面下に埋設
3号ハ (1)～ (7)	バルク貯槽に取り付ける附属機器の基準	1 下記附属機器の全ての設置の有無 ・安全弁・液面計・過充てん防止装置 ・カップリング用液流出防止装置付液取入弁 ・ガス放出防止器又は緊急遮断装置付ガス取出弁 ア. 設置している イ. 設置していない 2 液取出弁の設置の有無（供給管等に接続されたものに限る） ア. なし イ. あり ・ガス放出防止器又は緊急遮断装置の有無 ア. あり イ. なし 3 均圧弁の設置の有無 ア. なし イ. あり ・先端カップリングの設置の有無 ア. あり イ. なし 4 上記附属機器に係る告示基準適合証明書の有無 ア. あり イ. なし

3号ハ (8)	附属機器の保護	<p>1 安全弁, 液取入弁, ガス取出弁, 液取出弁及び均圧弁を保護するふた付プロテクターの設置の有無 ア.あり イ.なし</p> <p>2 液面計及び過充てん防止装置を保護するふた付プロテクターの設置の有無 ア.あり イ.なし ・設置していない理由 ()</p>
3号ハ (9) (10)	バルク貯槽又は周囲の見やすい箇所への表示	<p>1 「液化石油ガス」又は「LPガス」の朱書きの有無 ア.あり イ.なし</p> <p>2 「火気厳禁」の朱書きの有無 ア.あり イ.なし</p> <p>3 緊急連絡先の表示の有無 ア.あり イ.なし</p>
3号ハ (11)	バルク貯槽の腐しよく防止措置	<p>1 下地処理及び塗装等の施工の有無 ア.あり イ.なし</p> <p>2 埋設（貯槽室以外への埋設に限る）貯槽の有無 ア.なし イ.あり ・電気防食措置の有無 ア.あり イ.なし</p>
3号ハ (12)	バルク貯槽への支柱又はサドル等の設置	支柱又はサドル等の設置の有無 ア.あり イ.なし
3号ニ	地盤面上に設置するバルク貯槽の基準	地盤面上へのバルク貯槽の設置の有無 ア.なし（以下不問） イ.あり
(1)	基礎	水平かつ平坦なコンクリート盤等で地盤面から5cm以上高くバルク貯槽に有害なひずみが生じないような基礎の設置の有無 ア.あり イ.なし
(2)	自動車等車両が接触しない措置	接触しない措置の有無 ア.壁, フェンス, 車止めの設置 イ.その他 ()

	(3) 支柱又はサドル等の固定	基礎へのアンカーボルトでの固定の有無 ア.あり イ.なし
	(4) 大地との電氣的接続	バルク貯槽の接地の有無 ア.あり イ.なし
	(5) 安全弁の放出管	放出管の設置の有無 ア.あり イ.なし
3号ホ	地盤面下に埋設するバルク貯槽の基準	地盤面下へのバルク貯槽の埋設の有無 ア.なし(以下不問) イ.あり
	(1) バルク貯槽の埋設深さ	バルク貯槽頂部の埋設深さ ア.30cm以上 イ.30cm未満
	(2) 埋設場所に自動車等車両が乗り入れない措置	乗り入れない措置の有無 ア.壁, フェンス, 車止めの設置 イ.その他 ()
	(3) 地下水による浮き上がり防止措置	浮き上がり防止措置の有無 ア.あり イ.なし
	(4) バルク貯槽の埋設に用いた土等	埋設に使用した土又は砂に石塊等の有無 ア.なし イ.あり
	(5) ガス検知用孔あき管	ガス検知用孔あき管の設置の有無 ア.あり イ.なし
	(6) 標識杭の設置	バルク貯槽四隅上に標識杭の設置の有無 ア.あり イ.なし
	(7) プロテクターのふたの裏当て	厚さ5cm以上の不燃性の断熱材による裏当ての有無 ア.あり イ.なし
3号へ	バルク貯槽から2m以内にある火気をさえぎる措置 バルク貯槽の屋外設置	1 火気との距離 ア.2m以上 イ.2m未満 ・流動防止用不燃性隔壁の設置 ア.あり イ.なし 2 設置場所 ア.屋外 イ.屋内

7号 (規則 18条6 号7号)	バルブ、集合装置及び供給管の材料及び腐しよく防止措置				
	設 置 場 所			供給管等の材料及び措置	
		露 出 部	屋 外		
			床 下	多湿・水	
				それ以外	
		室 内	多湿部		
			水の影響		
			それ以外		
		埋 設 部	屋 外		
			床 下		
溝 内					
壁・床等 の内部	埋込・貫通				
	空洞部				
7号 (規則 18条8 号の二)	集合装置又は供給管（集合装置等）の修理基準		1 集合装置等からガスが漏えいすることを防止する措置 ア. あり イ. なし 2 ガスが滞留するおそれのある場所において、漏えいしていないことの確認 ア. あり イ. なし 3 修理が完了した時、当該装置からガスの漏えいがないことの確認 ア. あり イ. なし		
7号 (規則 18条9 号)	調整器とガスメーター間の供給管の気密性能		1 二段一次と二次の調整器間の気密性能 ア. 0.15MPa以上 イ. 0.15MPa未満 2 上記以外の供給管 ア. 8.4kPa以上 イ. 8.4kPa未満		

7号 (規則 18条10 号)	バルブ, 集合装置, 気化装置及び供給管の漏えい 試験	漏えい試験合格の有無 ア. 合格している イ. 合格していない
7号 (規則 18条11 号)	燃焼器入口の圧力	燃焼器入口圧力 ア. 2.0kPa以上3.3kPa以下 イ. 上記以外 ・燃焼器入口圧力 kPa 燃焼器が必要とする圧力範囲 kPa以上 kPa以下
7号 (規則 18条12 号)	供給管の損傷防止措置	1 埋設した供給管の有無 ア. なし イ. あり ・道路法第3条に定める道路は, 同法施行 令で規定する深さ, その他の道路下は6 0cm以上, これ以外の場所は30cm以上 での埋設施工の有無 ア. あり イ. なし 2 重量建築物及び軟弱地盤に係る供給管の 有無 ア. なし イ. あり ・可とう性の有無 ア. あり イ. なし 3 埋設したポリエチレン管(供給管)の有無 ア. なし イ. あり ・防護措置の有無 ア. あり イ. なし
7号 (規則 18条13 号)	地くずれ, 不同沈下等のおそれのある場所又は建物 基礎面下への供給管の設置制限	左記場所への供給管の設置の有無 ア. なし イ. あり
7号 (規則 18条14 号)	地盤面上の危害を及ぼすおそれのある場所への供給 管の設置等	危害を及ぼすおそれのある場所(第三者の敷地, 道路横断等)への供給管の地上設置の有無 ア. なし イ. あり ・危険標識設置の有無 ア. あり イ. なし

7号 (規則 18条15 号)	供給管の温度変化による長さの変化を吸収する措置	日光の直射を受ける2インチ以上の配管の有無 ア. なし イ. あり ・吸収措置の有無 ア. あり イ. なし
7号 (規則 18条16 号)	供給管内部の液化物の排除措置	排除措置(ドレ抜き等)の有無 ア. あり イ. なし
7号 (規則 18条18 号)	一の供給設備から複数の消費設備へ供給する場合のガスメーター入口栓の設置	複数の消費設備への供給の有無 ア. なし イ. あり ・ガスメーター入口ガス栓の設置の有無 ア. あり イ. なし
7号 (規則 18条19 号)	気化装置の基準	1 気化装置の有無 ア. なし (以下2～6不問) イ. あり 2 高圧ガス保安協会による認定(バルク供給用附属機器型式認定)の有無 ア. あり イ. なし 3 腐食割れ等の欠陥の有無 ア. なし イ. あり 4 耐圧性能 ア. 2.6MPa以上 イ. 2.6MPa未満 5 加熱方式 ア. 直火方式以外 イ. 直火方式 6 液流出防止措置の有無 ア. あり イ. なし
7号 (規則 18条20 号)	調整器の基準	1 腐食及び割れ等の欠陥の有無 ア. なし イ. あり 2 液化石油ガスへの適性 ア. あり イ. なし 3 高圧部(二段式二次側以外)の耐圧性能 ア. 2.6MPa以上 イ. 2.6MPa未満 4 高圧部(二段式二次側以外)の気密性能 ア. 1.56MPa以上 イ. 1.56MPa未満 5 高圧部(二段式二次側)の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満 6 高圧部(二段式二次側)の気密性能 ア. 0.15MPa以上 イ. 0.15MPa未満

7号 (規則 18条20 号)	調整器の基準	7 閉そく圧力 ア. 3.5kPa以下 イ. 上記以外 ・閉そく圧力 kPa 燃焼器が必要とする閉そく圧力 kPa以下
7号 (規則 18条21 号)	地下室等を通る供給管への緊急遮断装置等の設置	地下室等への供給管の設置の有無 ア. なし イ. あり ・緊急遮断装置等の設置の有無 ア. あり イ. なし 緊急遮断装置等の説明資料を添付すること
7号 (規則 18条22 号)	対震遮断器等の設置	下記のいずれかの機器の設置の有無 ・対震遮断器付きマイコンメーター ・ガス漏れ警報器及び対震器連動の自動 ガス遮断弁 ア. あり イ. なし ・設置していない理由 ア. メーターより下流にすべての燃焼器を 一斉に遮断できるガス漏れ警報器及び 対震器連動の自動ガス遮断弁を設置し たため イ. その他 ()
7号 (規則 18条23 号)	バルク貯槽を取り外すときの措置	取り外すバルク貯槽の有無 ア. なし イ. あり ・取り外したバルク貯槽の引取りの有無 ア. あり イ. なし
8号	供給管に使用した管の耐圧性能	1 バルク貯槽と調整器（二段式二次側を除く） 間の耐圧性能 ア. 2.6MPa以上 イ. 2.6MPa未満 2 調整器（二段式二次側を除く）とガスメーター間の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満 3 二段式一次と二次調整器間の耐圧性能 ア. 0.8MPa以上 イ. 0.8MPa未満